

世田谷区高齢者トワイライトステイモデル事業の取り組みについて ～デイ・ホーム上北沢での時間延長サービスの実施～

発表者：デイ・ホーム上北沢 新島清彦
共同研究者：デイ・ホーム上北沢 木滑 杏

【目的】

デイ・ホーム上北沢では「世田谷区高齢者トワイライトステイ事業」をモデル事業として実施している。本事業の取り組み内容や課題について報告する。

【実践内容】

デイ・ホーム上北沢では、定員40名の一般型と定員12名の認知症対応型の通所介護を実施している事業所である。

今回、モデル事業として平成23年2月から世田谷区の委託を受けて、最長午後10時まで利用することができる「世田谷区高齢者トワイライトステイ事業」を実施している。

- 利用時間・・・午後5時から午後10時まで（送迎時間は除く）
- 実施日・・・月曜日から土曜日まで（祝日・年末年始は休み）
- 対象者・・・世田谷区民でデイ・ホーム上北沢を利用している利用者（医療行為が必要な場合は対象外）
- 定員・・・1日6名（緊急時の利用の場合は追加で1名まで受ける）
- 利用料金・・・1回1,000円（夕食は別途650円）

【結果】

平成23年2月の実施当初は1日2.4名と利用者は少なかったが、現在は定員6名まで利用している日がほぼ毎日となっている。更には緊急時の利用もあり、9月には1日6.2名の平均利用者数となった。

【考察】

利用者数の増加などからもトワイライトに対するニーズは高いものがあると考えられる。トワイライトを利用する目的の多くは「介護負担の軽減を図る」ことだが、中には、利用者自身が「自身の負担を減らす」ことや「人がいる安心感」を目的に利用するケースも見られた。

【課題】

現在は委託事業で実施しているが、自主事業として実施した場合には採算について十分に検討していく必要がある。